

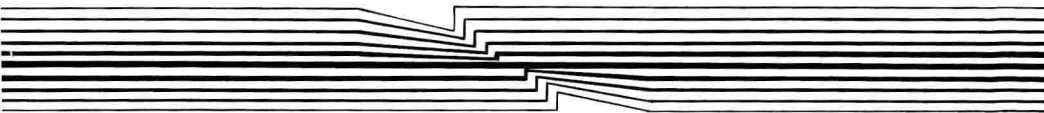
会社法講義



中央経済社

会社法講義

村田溥積著



中央經濟社

著者略歴

1937年 和歌山県下津町に生まれる
1959年 関西大学法学部卒業
1966年 関西大学大学院博士課程修了
現在 大阪商業大学助教授
商法Ⅱ(会社法), 商法Ⅲ(手形法),
商法演習, 法学担当

著者との
了解により
検印省略

会社法講義

昭和49年1月15日 初版発行
昭和56年4月1日 5版発行
昭和58年4月30日 改題初版発行

著者 村 田 博 積
発行者 渡 辺 正 一
印刷者 柳 瀬 二 郎

発行所 (株) 中央経済社

〒101 東京都千代田区神田神保町1-31-2
電話・(編集部) (293) 3 3 7 1 (代)
振替・(営業部) (293) 3 3 8 1 (代)
東京 0 - 8 4 3 2

落丁・乱丁本はお取替え致します。

昭和工業/誠製本

ISBN4-481-75152-5 C3032

は し が き

本書は、私の過去数年間の経験をもとにして書かれたもので、大学の講義のための教科書たることを主目的としている。執筆にあたっては次の諸点に意を用いた。

まず、おおむね商法典の順序にしたがい、一部説明の都合で前後しながら簡潔に叙述することにした。したがって、細部については割愛せざるをえない点多かったが、重要部分はほとんどとりあげたつもりである。

第2に、商法典のみにとらわれず、学際的分野ともいうべき点にまで説明を拡げ、特に会計学との関係を重視して、これとの比較対照を試み、これが商・経学部の学生の研究の一助ともなることを願っている。また、従来の講義の経験を生かして、特に理解しにくい点については思い切って叙述のスタイルを考えてみた。

第3に、学説・判例の対立点についてはできるだけあげてみた。判例についてはすべて出所を明記したが、学説は一々学者名と文献名とを掲げる余裕がなかったことをおわびしたい。

第4に、今回の商法改正(案)の内容の重要性を考慮して、すべて本文中に含むとともに、今日の株式会社が直面する種々の問題点の叙述を通して、明日への提言を試みた。したがって、「商法改正」にかかる部分は、衆議院本会議通過(7月3日)の段階において記述してあることをお断りしておきたい。

第5に、各節・章等の終りに問題を附した。読者はこれにより論点をまとめ、あるいは目的意識をもって読まれることを望む次第である。

本書はもとより私自身の力のみにより成ったものではなく、恩師伊沢孝平先生をはじめ、会社法のご指導を賜った西原寛一先生、商法のその他の分野でご

2 は し が き

指導をいただいた岩本慧，故池垣定太郎両先生，その他の各先生方の貴重なご研究の成果の上に成るものであることはいうまでもないことであり，ここに改めて深甚なる謝意を表する次第である。諸先生方の学恩に報いるには余りにも不備なものではあるが，これを出発点として徐々に加筆訂正して完成を期したい。

終りに本書の出版について格別のご配慮を賜った中央経済社の青木育雄，松枝孝夫両氏に厚くお礼を申し述べたいと思う。

昭和48年11月

村 田 溥 積

補訂にあたって

本書の刊行後約3年、執筆終了後3年4カ月の月日が流れた。その間のこの分野における新しい文献や判例の増加は著しく、とりわけ商法改正については、はしがきでお断りした如く、本書は48年7月3日の段階における記述であった。しかるに翌年商法改正法が国会を通過・成立した際には更に改正が加えられた結果、本書において叙述したところと一部差異を生ずることとなった。

これらが今回の補訂にあたっての主要な点である。また、判例・学説については、できる限り新しいものを挿入し、改正商法はすべて本文中に採り入れた。

昭和51年12月

旧版「株式会社法講義」の改訂にあたって

昭和49年に引続いて、昭和56年6月、「商法等の一部を改正する法律」が制定公布され、株式会社に関する商法および監査特例法を中心とした大改正が行われ、そのすべてが57年10月1日から施行されている。今回の改正は、株式制度、機関（株主総会、取締役および取締役会、監査役）、会社の計算・公開など、株式会社制度の中核部分について、重大でしかも広範囲な改正であり、理論上も実務上も、その影響するところはきわめて大きい。

以上の昭和56年改正を盛り込むとともに、会社法総論の部分に加筆し、初版以後の重要判例・学説を参照して、旧版を全面的に書き改め、書名を「会社法講義」とし、ここに新版として刊行することにした。

ただし、叙述の方法その他重要な問題については、旧版と変ったところはない。また判例・学説については、できる限り新しいものを挿入し、設問も新しいものに変えている。

昭和58年3月1日

凡 例

本書における法令・判例引用の場合の主な略記は次のとおりである。

〔法 令〕

商法については原則として法令名を省略し、条文のみを引用した。ただし混同しやすい場合は「商」とした。

商＝商法

改商施＝商法の一部を改正する法律施行法

有＝有限会社法

計算規＝株式会社の貸借対照表，損益計算書，営業報告書及び附属明細書に関する規則

監査特例＝株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律

小＝小切手法

保＝保険業法

民＝民法

独禁＝私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律

民訴＝民事訴訟法

非訟＝非訟事件手続法

証取＝証券取引法

商登＝商業登記法

社登＝社債等登録法

破＝破産法

担社＝担保附社債信託法

和＝和議法

信＝信託法

更＝会社更生法

信業＝信託業法

銀＝銀行法

公証＝公証人法

相銀＝相互銀行法

日航＝日本航空株式会社法

長銀＝長期信用銀行法

国際電電＝国際電信電話株式会社法

無＝無尽業法

附則＝商法附則

〔判 例〕

大判＝大審院判決

最判＝最高裁判所判決

高判＝高等裁判所判決

地判＝地方裁判所判決

民録＝大審院民事判決録

民集＝大審院民事判例集，最高裁判所民事判例集

高民集＝高等裁判所民事判例集

下民集＝下級裁判所民事判例集

新聞＝法律新聞

時報＝法律時報

●優良図書案内

現代企業法入門(新訂) 宇田・鈴木他著 A5・352頁

最新例解商法 並木俊守 著 A5・340頁

学説・判例による株式会社法(1) 加藤良三 著 A5・346頁

学説・判例による株式会社法(2) 加藤良三 著 A5・334頁

商法総則・商行為法概説 近藤龍司 著 A5・320頁

会社法改正の論理と課題 酒巻俊雄 著 A5・289頁

会社法の論理 倉沢康一郎 著 A5・298頁

取締役制度論 神崎克郎 著 A5・314頁

現代企業法入門

〔新訂版〕

A5判・三五二頁

宇田一明・鈴木敬夫・出口正義
土井勝久・西脇敏夫・藤原雄三 著

わが国企業の大半は、金融機関を中心にした六大集団と十大独立系集団に集中されているとさえいわれる。このような状況の中で、企業に生起する諸問題を法的側面から把握しようとするとき、それは、各企業の個別問題であるとともに、また企業集団の一員でもあるという社会経済環境を見逃すわけにはいかない。本書は、このような考えを反映させながら、個別および全体の両観点に立ち、商法上の規定を通しての株式会社の社会的位置づけおよびその機能の仕方などを、体系的にしかも平易に解説したものである。

目 次

第1編 総 論

第1章 会社 の 概 念	3
1. 企業形態と会社	3
2. 会社制度の沿革	4
3. 会社制度の経済的作用と機能	5
第2章 会 社 法	7
1. 意 義	7
2. 会社法の地位	7
第3章 会社 の 意 義	9
1. 社 団 性	9
2. 営 利 法 人 性	9
3. 公 共 性	11
第4章 会社 の 種 類	13
1. 商法上の会社・特別法上の会社	13
2. 商事会社・民事会社	13
3. 人的会社・物的会社	14
4. 内国会社・外国会社	14
5. 一般会社・特殊会社	14
6. 個人主義的会社・団体主義的会社	15

2 目 次

第5章 会社 の 能力	17
1. 権 利 能 力	17
2. 意 思 能 力 ・ 行 為 能 力	19
3. 不 法 行 為 能 力	20

第2編 各 論

第1章 合 名 会 社	21
1. 意 義	21
2. 名 称 と 沿 革	21
3. 設 立	22
4. 合名会社の内部関係	24
5. 対 外 関 係	29
6. 社 員 の 入 社 お よ び 退 社	32
7. 解 散 ・ 清 算 お よ び 組 織 変 更	36
8. 商 業 帳 簿	38

第2章 合 資 会 社	41
1. 総 説	41
2. 設 立	42
3. 対 内 関 係	42
4. 対 外 関 係	43
5. 解 散 , 清 算 , 組 織 変 更	43

第3章 株 式 会 社	45
第1節 序 説	45

1. 株 式 会 社 の 概 念	45
2. 株 式 会 社 の 経 済 的 機 能	47

3. 株式会社の沿革	48
4. 株式会社法の特徴	50
5. 株式会社法の将来	50
第2節 設 立	52
1. 設 立 総 論	52
2. 定 款 の 作 成	55
3. 株式発行事項の決定	61
4. 株式発行以後の手続	62
5. 設 立 登 記	68
6. 設立に関する責任	69
7. 設 立 の 無 効	71
第3節 株 式 と 株 主	73
1. 総 説	73
2. 株 式 の 種 類	74
3. 端株と単位未満株	79
4. 株 主	81
5. 株 券	85
6. 株 主 名 簿	88
7. 株 式 の 譲 渡	89
第4節 株 式 会 社 の 機 関	100
1. 総 説	100
2. 株 主 総 会	103
3. 取締役、取締役会および代表取締役	118
4. 監 査 役	135

4 目 次

第5節 新株の発行	140
1. 意義	140
2. 新株発行の特色	140
3. 新株発行の態様	141
4. 取締役会における新株発行事項の決定	142
5. 株主の新株引受権	144
6. 現物出資と払込	147
7. 出資の履行	147
8. 新株発行の効力発生と登記	148
9. 新株発行に関する責任と不正発行	148
10. 新株発行の無効	150
11. 特殊な新株発行による増資	152
第6節 社 債	155
1. 意義	155
2. 社債の発行	156
3. 社債の流通	160
4. 社債の利払と償還	161
5. 社債権者集会	163
6. 特殊の社債	165
第7節 会社の計算	171
1. 総 論	171
2. 貸借対照表法における諸原則	173
3. 各論（計算規定の個別的検討）	177
4. 資本金および準備金	187
5. 利益の配当、中間配当および建設利息	190

6. 株主の会計監督権	193
第8節 資本の減少	194
1. 意 義	194
2. 減資の態様	194
3. 減資の手続	195
4. 減資の無効	196
第9節 整理と更生	197
1. 整 理	197
2. 更 生	199
第10節 解散, 清算および組織変更	202
1. 解 散	202
2. 清 算	205
3. 組 織 変 更	210
第4章 有 限 会 社	213
1. 総 論	213
2. 設 立	216
3. 社 員	218
4. 機 関	220
5. 運 営	223
6. 資本金および準備金	224
7. 資本の増加および減少	224
8. 合併と組織変更	226
9. 解散と清算	226

6 目 次

第5章 合併と企業合同	227
1. 合 併	227
2. 企 業 合 同	233
参 考 文 献	237
索 引	239

義 講 法 社 會